

オープンファーム で「農」を伝える！ ～ひょうごオープンファーム強化支援事業～

消費者にあなたの営む農林水産業を体験してもらい、思いやこだわりを伝えるための取組（オープンファーム）を支援します。

1 施設強化（ハード）

事業対象者：農林漁業者

対象経費：利用者の受入機能強化のための施設整備費

（手洗場、更衣室、東屋、トイレ、エアコン、扇風機等）

補助率：1／2以内

補助上限額：**100** 万円



2 取組拡大（ソフト）

事業対象者：農林漁業者

対象経費：利用者の利用促進のための活動経費等

（ホームページ開設、動画作成、モデルツアー開催等）

補助率：1／2以内

補助上限額：**25** 万円



※ 体験の提供に加え、農林水産を伝えることを行う施設が対象です
(例えば、農業体験の提供のみを行う観光農園などは支援対象外です)

※ 「施設強化支援」と「取組拡大支援」は併用可能です

※ 事業要件等の詳細はホームページをご覧ください

【申請先、問合せ先】

兵庫県 オープンファーム

兵庫県但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11

電話：0796-26-3697 Eメール：Tomoya_Maegaki@pref.hyogo.lg.jp



ひょうごオープンファーム強化支援事業

ひょうごオープンファームとは

農林漁業者が人を地域に呼び込み、農林漁業に関する体験等を提供することに加えて、自ら営む農林漁業の内容やそれに対する思い、経験等を訪れた消費者に直接伝えることで、消費者が農林水産への理解を深める取組。



作業体験



生産者による講話（伝える）

対象者

- ・農林漁業者
 - ・農林漁業者の組織する団体※
 - ・農林漁業者を含む団体※
- ※代表者及び組織の運営等を定めた規約等を有していること

補助率・補助上限金額

- 補助率：1/2
補助上限金額：
①施設強化 100万円
②取組拡大 25万円
※①と②を併用することも可能

①施設強化（ハード）

対象となる取組例：

- ・手洗い場
- ・更衣室
- ・東屋
- ・トイレ

②取組拡大（ソフト）

対象となる取組例：

- ・HP開設
- ・モニターツアー開催

補助対象の取組

- ・兵庫県内の実施
 - ・事業実施年度の翌々年度を目標年度とし、オープンファームの強化を図る取組であること
- ※事業実施してから3年間実施状況報告の提出が必要です
- ・施設強化の場合は、整備する施設の主たる目的がオープンファームの取組に係るもの